

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月7日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	スター・マイカ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Star Mica Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水永 政志
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03)5776-2701
【事務連絡者氏名】	経理部長 田崎 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03)5776-2701
【事務連絡者氏名】	経理部長 田崎 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自2020年12月1日 至2021年2月28日	自2021年12月1日 至2022年2月28日	自2020年12月1日 至2021年11月30日
売上高 (千円)	9,578,536	12,312,669	36,897,079
経常利益 (千円)	966,216	1,957,865	3,688,002
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	677,464	1,345,923	2,402,041
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	681,931	1,355,304	2,430,087
純資産額 (千円)	20,102,452	22,066,637	21,261,082
総資産額 (千円)	76,753,824	84,274,361	80,843,629
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.16	73.20	130.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.81	72.63	127.16
自己資本比率 (%)	26.1	26.1	26.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、景気の持ち直しが続いているものの、一部に弱さが見られます。先行きについては、経済社会活動を継続していく中で、景気が持ち直していくことが期待されるものの、感染拡大による影響や、戦争その他国際情勢による内外経済への影響、供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクには、十分に注意する必要があります。

当社グループの属するリノベーションマンション業界におきましては、公益財団法人東日本不動産流通機構によると、2022年2月度の首都圏中古マンションの成約件数は3,146件（前年同月比12.3%減）と減少したものの、成約㎡単価平均は62.51万円（同8.4%増）と22カ月連続、成約平均価格は4,023万円（同6.6%増）と21カ月連続でそれぞれ前年同月を上回っております。また、2022年2月の首都圏中古マンションの在庫件数は37,259件と2021年6月（33,641件）以降復調傾向にあり、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準へと回復しつつあるものの、品薄感のある状態が継続しております。

このような市場環境の中、当社グループは、リノベーションマンション業界のリーディングカンパニーとして未来に亘り業界をリードし、お客様に価値を生み続ける存在であり続けたいとの思いから、以下の目標及び基本方針を掲げ、事業の発展へ取り組んでおります。

#### イ．目標

- ・リノベーションで日本の住宅を変える × イノベーションで不動産業界を変える

#### ロ．基本方針

- ・リノベーション：物件保有・供給ともに業界内で圧倒的な存在感の発揮、リノベーション総合企業への進化
- ・イノベーション：不動産 × ITへの挑戦・積極投資により、新たな収益機会・社会的価値の創出

当連結会計年度においては、過去最高益の連続更新を目指し、リノベマンション事業に注力し、営業エリアの拡大や子会社仲介機能の拡充を通して物件購入・供給量の増加に努めております。また、自己資本比率の維持・向上へ向け、財務基盤の一層の強化に取り組んでまいります。

当第1四半期連結累計期間は、積極的な物件購入が奏功して物件供給量が増加するとともに、商品力の一層の強化に努め、その結果、当社グループ全体では売上高12,312,669千円（前年同四半期比28.5%増）、営業利益2,098,232千円（同88.3%増）、経常利益1,957,865千円（同102.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,345,923千円（同98.7%増）と大幅な増収増益となり、第1四半期連結累計期間としては過去最高となる利益を計上しました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

#### （リノベマンション事業）

リノベマンション事業は、主として賃貸中の分譲中古マンション（左記を投資対象とするファンド等を含む）に対して投資を行い、ポートフォリオとして賃貸運用しながら、リノベーション等により不動産の価値を向上させて幅広い消費者層へ販売を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、販売戸数が増加する中、積極的な物件購入を行い、賃貸収入は995,626千円（同0.7%減）とほぼ横ばいとなりました。また、販売面においては、活況な市場の後押しを受け、豊富な販売在庫数を活かして1室あたりの利益に拘った販売戦略を実行し、販売収入は11,127,758千円（同32.9%増）、販売利益率は18.9%（同6.3ポイント増）と大幅に上昇いたしました。

この結果、売上高は12,123,384千円（同29.3%増）、営業利益は2,005,171千円（同83.4%増）となりました。なお、当第1四半期連結累計期間の売上原価に含まれる販売用不動産評価損は、3,682千円となりました。

#### (インベストメント事業)

インベストメント事業は、主として投資リターン獲得を目的に、不動産・事業会社・ファンド等（リノベーション事業の投資対象となる不動産及びファンド等を除く）への投融資を行っております。当第1四半期連結累計期間は、新たな案件の検討を進めておりますが、売上高の計上はございません。一方、収益不動産等への投資再開の検討に伴う人件費計上等により、営業損失は1,431千円となりました。

#### (アドバイザリー事業)

アドバイザリー事業は、主として不動産の売買・賃貸仲介、賃貸・建物管理及び金融・不動産分野におけるコンサルティング等の「フィー（手数料）ビジネス」を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、当社グループが販売するリノベーションマンション物件の売買仲介業務が順調に推移したことに加え、投資家向け売買仲介に伴う手数料収入増加も寄与しました。

この結果、売上高は334,120千円（同20.1%増）、営業利益は216,667千円（同74.1%増）となりました。

### (2) 財政状態の状況

#### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は82,581,455千円となり、前連結会計年度末に比べ3,300,732千円増加いたしました。これは主に、中古マンションへの投資を積極的に行った結果、販売用不動産が2,557,336千円増加したこと等によるものであります。固定資産は1,690,100千円となり、前連結会計年度末に比べ130,304千円増加いたしました。これは主に、投資その他の資産の投資有価証券が43,601千円及びその他に含まれる長期前払費用が37,574千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は84,274,361千円となり、前連結会計年度末に比べ3,430,731千円増加いたしました。

#### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は12,719,893千円となり、前連結会計年度末に比べ2,129,242千円増加いたしました。これは主に、短期借入金が699,154千円減少したものの、1年内返済予定の長期借入金が2,996,433千円増加したことによるものであります。固定負債は49,487,830千円となり、前連結会計年度末に比べ495,933千円増加いたしました。これは主に、社債が120,000千円減少したものの、長期借入金が623,571千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は62,207,723千円となり、前連結会計年度末に比べ2,625,176千円増加いたしました。

#### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は22,066,637千円となり、前連結会計年度末に比べ805,555千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益1,345,923千円及び剰余金の配当369,659千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は26.1%（前連結会計年度末は26.2%）となりました。

### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,400,000
計	42,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年4月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,057,259	19,241,190	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	19,057,259	19,241,190	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2022年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2022年2月24日開催の取締役会決議により、2022年3月23日付で譲渡制限付株式報酬として、現物出資(金銭報酬債権218,693千円)を対価に新株式183,931株の発行をいたしました。
3. 提出日現在の発行済株式数のうち372,534株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(443,885千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年12月1日～ 2022年2月28日	-	19,057,259	-	372,595	-	112,595

- (注) 2022年3月23日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が183,931株、資本金及び資本準備金がそれぞれ109,346千円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直近基準日（2021年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 574,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,479,700	184,797	-
単元未満株式	普通株式 3,259	-	-
発行済株式総数	19,057,259	-	-
総株主の議決権	-	184,797	-

## 【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スター・マイカ・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	574,300	-	574,300	3.0
計	-	574,300	-	574,300	3.0

(注) 当第1四半期会計期間末日現在において当社が把握している自己名義所有株式数は、710,804株であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,112,219	3,820,067
営業未収入金	249,496	60,794
販売用不動産	74,308,611	76,865,948
その他	1,612,929	1,837,173
貸倒引当金	2,535	2,529
流動資産合計	79,280,722	82,581,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,404	57,404
減価償却累計額	29,383	30,250
建物及び構築物(純額)	28,020	27,153
その他	45,858	45,306
減価償却累計額	35,262	34,859
その他(純額)	10,595	10,447
有形固定資産合計	38,616	37,601
無形固定資産	133,098	135,188
投資その他の資産		
投資有価証券	366,049	409,651
繰延税金資産	380,119	375,979
その他	642,559	732,327
貸倒引当金	648	648
投資その他の資産合計	1,388,081	1,517,310
固定資産合計	1,559,796	1,690,100
繰延資産		
社債発行費	3,110	2,805
繰延資産合計	3,110	2,805
資産合計	80,843,629	84,274,361



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	613,672	600,682
短期借入金	699,154	-
1年内返済予定の長期借入金	6,744,974	9,741,407
未払法人税等	795,940	616,849
その他	1,736,909	1,760,954
流動負債合計	10,590,650	12,719,893
<b>固定負債</b>		
社債	240,000	120,000
長期借入金	48,743,452	49,367,023
繰延税金負債	807	807
その他	7,637	-
固定負債合計	48,991,896	49,487,830
負債合計	59,582,547	62,207,723
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	372,595	372,595
資本剰余金	7,127,113	7,127,113
利益剰余金	14,427,805	15,404,069
自己株式	719,767	899,857
株主資本合計	21,207,747	22,003,922
<b>その他の包括利益累計額</b>		
繰延ヘッジ損益	5,950	3,430
その他の包括利益累計額合計	5,950	3,430
新株予約権	59,285	59,285
純資産合計	21,261,082	22,066,637
負債純資産合計	80,843,629	84,274,361

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
売上高	9,578,536	12,312,669
売上原価	17,805,787	19,465,402
売上総利益	1,772,749	2,847,266
販売費及び一般管理費	2,658,710	2,749,034
営業利益	1,114,038	2,098,232
営業外収益		
受取利息	1,097	868
デリバティブ評価益	17,915	38,378
受取損害賠償金	2,971	-
その他	2,923	5,227
営業外収益合計	24,907	44,474
営業外費用		
支払利息	136,419	141,661
支払手数料	36,054	42,874
その他	254	304
営業外費用合計	172,729	184,840
経常利益	966,216	1,957,865
税金等調整前四半期純利益	966,216	1,957,865
法人税等	288,752	611,942
四半期純利益	677,464	1,345,923
親会社株主に帰属する四半期純利益	677,464	1,345,923

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
四半期純利益	677,464	1,345,923
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	4,467	9,380
その他の包括利益合計	4,467	9,380
四半期包括利益	681,931	1,355,304
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	681,931	1,355,304

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益認識会計基準等の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、時価算定会計基準等の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
29,392千円	3,682千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
役員報酬	40,287千円	20,850千円
給料及び賞与	199,516	193,461
株式報酬費用	-	55,548
退職給付費用	10,345	11,802
租税公課	153,539	216,150

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
減価償却費	18,017千円	10,625千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月13日 取締役会	普通株式	291,657	16.0	2020年11月30日	2021年2月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月13日 取締役会	普通株式	369,659	20.0	2021年11月30日	2022年2月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リノベマン ション事業	インベスト メント事業	アドバイザ リー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	9,374,442	20,000	184,093	9,578,536	-	9,578,536
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	94,142	94,142	94,142	-
計	9,374,442	20,000	278,236	9,672,679	94,142	9,578,536
セグメント利益	1,093,178	19,060	124,475	1,236,714	122,676	1,114,038

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リノベマン ション事業	インベスト メント事業	アドバイザ リー事業			
売上高						
一時点で移転される 財又はサービス	11,103,360	-	145,524	11,248,885	-	11,248,885
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	-	-	16,861	16,861	-	16,861
顧客との契約から生 じる収益	11,103,360	-	162,386	11,265,746	-	11,265,746
その他の収益 (注)3	1,020,023	-	26,898	1,046,922	-	1,046,922
外部顧客への売上高	12,123,384	-	189,284	12,312,669	-	12,312,669
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	144,836	144,836	144,836	-
計	12,123,384	-	334,120	12,457,505	144,836	12,312,669
セグメント利益又は 損失( )	2,005,171	1,431	216,667	2,220,407	122,175	2,098,232

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益の主なものは、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	37円16銭	73円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	677,464	1,345,923
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	677,464	1,345,923
普通株式の期中平均株式数(株)	18,228,601	18,387,703
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	35円81銭	72円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	689,028	143,491
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

## (譲渡制限付株式としての新株式発行)

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式としての新株式の発行を行うことを決議し、2022年3月23日に払込が完了いたしました。

## 1. 発行の概要

(1) 払込期日	2022年3月23日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 183,931株
(3) 発行価額	1株につき1,189円
(4) 資本組入額	1株につき595円
(5) 発行総額	218,693,959円
(6) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 1名 73,675株 当社の従業員 1名 1,261株 当社子会社の取締役 3名 101,429株 当社子会社の従業員 6名 7,566株
(7) その他	本新株式発行については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しています。

株式の割当ての対象者の人数につきましては、延べ人数を記載しております。

## 2. 発行の目的及び理由

当社は、2021年1月21日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）（以下「対象取締役」といいます。）及び当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員（以下対象取締役と総称して「対象取締役等」といいます。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しております。

また、2021年2月24日開催の第23回定時株主総会において、本制度に基づき、本株主総会から5年間（具体的には第24期事業年度から第28期事業年度までの期間を指します。）における職務執行の対価として、対象取締役に對して、年額200百万円以内の譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権を支給し、年130,000株以内の当社普通株式を発行または処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として10年間から50年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

### （自己株式の取得）

当社は、2022年4月4日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第37条の規定に基づき、自己株式の取得にかかる事項について決議し、以下のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元の上昇を図るとともに、経営環境の変化に対応した資本政策の柔軟性・機動性を確保するため。

#### 2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,800,000株（上限） （発行済み株式総数（自己株式を除く）に対する割合9.7%）
(3) 株式の取得価格の総額	3,100,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2022年4月4日～2023年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付 取引一任契約にもとづく市場買付

#### 3. 自己株式の取得結果

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	1,800,000株
(3) 株式の取得価格の総額	3,078,000,000円
(4) 取得日	2022年4月5日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

## 2【その他】

2022年1月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....369,659千円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年2月25日

(注) 2021年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月6日

スター・マイカ・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 高広  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大立目 克哉  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスター・マイカ・ホールディングス株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スター・マイカ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。